

市議会

News From Iseaki
City Assembly Report

平成29年
7月16日
No.63

いせさき



- 第3回定例会が開かれました
- 伊勢崎市手話言語条例案など17議案が可決されました

伊勢崎市議会議場

第3回定例会

6月9日～6月26日

定例会の概要……………	2	議案等の審議結果……………	10
主な議案の概要……………	2	議員提出議案……………	11
一般質問……………	3	表彰……………	12
常任委員会審査……………	10	政務活動費収支報告……………	12

第3回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係5件、人事案件4件、その他7件の合わせて16件です。また、議員提出議案は1件です。（審議結果は、10ページから掲載）

■6月9日

本会議が開かれ、第3回定例会の会期を6月26日までの18日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、原田和行氏が、議員在職35年により、野田文雄氏が、議員在職30年により、田村幸一氏、田島勉氏及び斉藤優氏が、議員在職15年により、全国市議会議長会からそれぞれ表彰されたことに伴い、その伝達式を行いました。続いて、矢島征司氏が、全国市議会議長会理事として会の運営に尽くされた功績により、全国市議会議長会から感謝状を受賞されたことに伴い、その伝達式を行いました。

次に、伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案など12議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■6月12・13日

一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長、教育長及び所管の部長から答弁がありました。

■6月15日

総務委員会が開かれ、付託された2議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月16日

文教福祉委員会が開かれ、付託された4議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月19日

経済市民委員会が開かれ、付託された2議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月20日

建設水道委員会が開かれ、付託された4議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月26日

本会議が開かれ、各常任委員長から付託された議案について報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、人権擁護委員候補者の推薦について4議案を審議し、異議ないものと決定されました。続いて、議員提出議案、伊勢崎市手話言語条例案を審議し、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案

雇用保険法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもので、退職時に支給

伊勢崎宮郷工業団地について



伊勢崎クラブ
野田 文 雄

質問 伊勢崎宮郷工業団地の第1期分については既に完売となり、数社が操業を開始している状況です。

そこで、第2期造成地区の造成の概要と分譲の状況についてお聞きします。次に、道路網や周辺の基盤整備なども含めて、伊勢崎宮郷工業団地の優位性についての考えをお聞きます。

また、宮郷近隣公園について、基本的な考え方や整備計画及び地元住民との合意形成についてお聞きます。

答弁 群馬県企業局が施工する伊勢崎宮郷工業団地の第2期造成工事については、平成27年8月に全体面積の約25・6ヘクタールが6工区に分けて発注され、昨年10月に完成しました。工事の概要については、分譲用地が約20・4ヘクタール、公園用地が約2・1ヘクタール、公衆用道路が約2120メートル、配水管が約988メートルとなっています。また、分譲の状況ですが、本年3月21日から分譲開始となり、多くの製造業各社から問い合わせがあり、引き合い面積は分譲面積を上回る約30ヘクタールとなっています。



第2期造成地区の分譲の状況は

に、本市の人口が増加傾向であり、多くの就労者が見込めることや、進出企業への優遇措置など複合的な要因や取り組みが、伊勢崎宮郷工業団地の優位性になったと考えています。

次に、宮郷近隣公園の整備については、近隣住民及び工業団地従業員の皆様の利用と交流促進が可能となる公園を目指し、敷地の北半分の健康・スポーツゾーンは、多目的利用が可能ならポーツ広場などを設置し、南半分の地域ふれあいゾーンは、交流と憩いの芝生広場やはつらつ遊び広場などを設置し、本年度及び来年度で整備予定です。

また、近隣住民の皆様との合意形成については、意見交換や説明会を実施してきましたが、今後、公園名称についても、地元の皆様の意向を確認しつつ決めていきたいと考えています。

された退職手当が、雇用保険法に準じ算定される失業等給付相当額に満たないときは、本条例によりその差額分を失業者の退職手当として支給するもので、失業者の退職手当の給付日数の延長をするなど、給付の拡充を図るものです。

伊勢崎市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターに置くべき主任介護支援専門員に係る規定を改めるものです。

伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

国の定める基準の一部改正に伴い、当該基準を参酌した上で、受給資格等の確認に係る規定を改めるものです。伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案

ひとり親世帯等に係る利用者負担の軽減措置を拡充すること並びに子ども・子育て支援法施行令及び母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市第4期最終処分場土木施設建設工事請負契約の締結について

●工事場所 阿弥大寺町地内
●請負代金額 15億7140万円
●受注者 田中・島久・栗原工務店伊勢崎市第4期最終処分場土木施設建設工事特定建設工事共同企業体

コミュニティバスあおぞらについて



伊勢崎クラブ
斉 藤 優

質問 コミュニティバスあおぞらの有料化に伴い、交通弱者や利便性の低い地域に行政の光が当てられ、より住民側に寄り添っていく姿勢が示されることを期待します。

そこで、現在の運行形式及び過去3年間の利用者数の推移についてお聞きます。

次に、有料化に伴う運行形式の変更内容と運行事業者の選考方法及び内容についてお尋ねします。

答弁 現在、コミュニティバスあおぞらの運行形式は、道路運送法上の貸し切りバスとなっており、運賃は無料で運行しています。

過去3年間の利用者数の推移は、平成26年度が35万2870人、平成27年度が35万4521人、昨年度が34万6284人で、1年間に平均して約35万人の皆様が御利用いただいています。次に、有料化に伴う運行形式の変更内容ですが、来々4月1日から道路運送法上の運行形式を乗り合いバスに移行し、有料化することに決定しました。運賃は、1日当たり200円になりましたが、高齢者、高校生以下、障害をお持ちの方及び運転免許返納者などを減免対象とし、運賃を無料にすることにしています。

伊勢崎市第4期最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結について

●工事場所 伊勢崎市清掃リサイクルセンター21地内

●請負代金額 13億2578万1000円

●受注者 日立造船・柏井建設伊勢崎市第4期最終処分場浸出水処理施設建設工事特定建設工事共同企業体



伊勢崎市清掃リサイクルセンター21

災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型の取得について

●取得予定価格 6150万6000円

●契約の相手方 株式会社モリタ東京営業部



消防ポンプ自動車



コミュニティバスあおぞら

運行事業者の選考方法は、第1回伊勢崎市コミュニティバス運行事業者選定委員会協議され、プロポーザル方式で選考することに決定しました。プロポーザルの公募内容は、安心、安全を最優先し、公平で複数の運行事業者が参加できるよう10路線を3ブロックに分けるとともに、より優れた事業者を選定できるよう申し込みブロック数に制限を設けないものとした。なお、審査項目については、経費面だけでなく、安全性や利便性などを総合的に判断できる内容としています。今後は、7月に開催予定の第2回コミュニティバス運行事業者選定委員会において、プレゼンテーションにより運行事業者の候補者を決定する予定です。

その他の質問

●情報セキュリティ対策について

伊勢崎地方卸売市場について



政経クラブ
田村 幸一

質問 伊勢崎地方卸売市場は、平成16年に民営化され、株式会社伊勢崎地方卸売市場が業務を行っています。

そこで、民営化の経緯及び民営化後の業務状況についてお聞かせください。

また、本市は、敷地面積6万3542平米、建築面積1万7758平米で東京ドームの約1・4倍もある非常に莫大な土地を、株式会社伊勢崎地方卸売市場に15年間の無償貸付契約をしています。2年後の期間更新に当たり、貸し付けの継続更新、公益性の観点から無償譲渡や売却、市場の移転など考えられますが、お考えをお伺いします。

答弁 伊勢崎地方卸売市場の民営化の経緯ですが、大型スーパーなどの大口需要者の増大や生鮮食料品の輸入量拡大で市場外流通が増加し、売上高の減少が見込まれるとともに、施設の経年劣化に伴う改修費用も増加する状況にありました。一方で、消費者のニーズにかなう流通を継続する必要もあり、民間の経営理念の導入により市場の活性化を図るため民営化したものです。

次に、民営化後の業務状況ですが、青果部は、平成17年度が約2万7000トン、約54億2000万円。昨年度が約2万1000トン、約54億800万円。水産物部は、平成17年度が約1

万8000トン、約120億1000万円。昨年度が約1万2000トン、約101億2400万円で、両部門ともに取り扱い数量は減少しています。

次に、貸し付け期間更新に対する考え方ですが、市場の市有財産無償貸付契約の期限は平成31年6月30日で、平成25年度に伊勢崎市場のあり方検討委員会での協議を重ね、市場がなくなった場合には、青果物の流通において少なからず市民の皆様へ影響を及ぼすと判断されました。しかし、貸し付け期間満了後の賃借料、現在の市場の規模の妥当性及び施設の耐震問題等の課題があるため、更新については慎重に対応したいと考えており、現在も市場と協議を続けています。

その他の質問

●四ツ葉学園中等教育学校について



伊勢崎地方卸売市場



公明党
阿久津尚子

伊勢崎銘仙について

質問 伊勢崎銘仙の併用緋は、経糸と緯糸の両方に多彩な絵柄を先染めし、ずれなく織り合わせて色鮮やかに表現する伊勢崎市独自の織り方です。

上毛かるたの本市の札である銘仙織り出す伊勢崎市として、併用緋の技と伝統の継承について本市の考えをお聞かします。

答弁 併用緋の継承については、これまで伊勢崎織物協同組合が行う販路拡大を図るための宣伝や新商品の開発、機織り体験等の各種事業に対して支援を行ってきました。

また、本市の中学校全校では、ふるさと学習の中で、四ツ葉学園中等教育学校では総合的な学習の中で、伊勢崎銘仙について学習しています。

さらに、いせさき明治館の職員を学校へ講師として招き、着つけ体験学習を実施している学校もあります。伊勢崎銘仙に、実際に袖を通してみることに、子供たちは本市が誇る伊勢崎銘仙のことをより詳しく知ったり、デザインや色合いの美しさ、着心地の良さなどを感じたりして、ふるさと伊勢崎の伝統文化への関心をより一層高めています。

伊勢崎銘仙の学習に加え、いせさき明治館や伊勢崎織物会館を学びの場と



伊勢崎銘仙の技と伝統の継承を

して活用しながら、伝統文化を継承する人々の思いや本物に触れる活動を積極的にふるさと学習に組み入れていきたいと考えています。

また、昨年は、議員の御指摘のとおりいせさき銘仙の会の皆様を中心となつて、併用緋を復活しようとする取り組みでいたっていて、関係する皆様の熱意と御努力、御理解により見事に併用緋を復活させることができました。

その他の質問

●子育て世代包括支援センターの設置について

●障がい者福祉の充実について

●高齢者福祉の充実について

乳幼児健康診査について



伊勢崎クラブ
新藤 靖

質問 乳幼児健康診査は、保護者が子育ての悩みの相談ができる大切な場であると考えます。本年10月からは、5歳児健康診査のモデル事業が4施設で実施され、乳児から就学前までの全ての子供が健康診査の対象となり、本市の子育て支援の充実が図られること大変期待をしています。

そこで、5歳児健康診査のモデル事業対象施設の選定方法、具体的な診査内容及び診査結果の生かし方についてお聞かせください。

答弁 満5歳児を対象に、3歳児までに明らかにされにくく、集団保育で顕著となる発達課題の早期発見を行い、安心して子育てができるよう支援することを目的に、本年度から5歳児健康診査をモデル事業として実施します。

施設選定については、伊勢崎地区、赤堀地区、東地区、境地区から各1施設を選定し、県内で5歳児健康診査を行っている例も少ないため、本年度は公立の第三保育所、あかぼり幼稚園、あずま幼稚園及び境ひので保育所の4施設で10月から健康診査を実施し、来年度は私立保育園及び幼稚園に広げていきます。

実施方法は、保護者に健康診査質問票を配付し、その回答結果をもとに対



5歳児健康診査の導入

象となる子供の保護者に意向を確認した上で、心理士、作業療法士、保健師及び保育士が集団保育で活動する子供の様子を確認します。健康診査終了後、保護者に健康診査結果の説明と子育て相談を行います。子供の成長発達の課題に合わせた子育て支援として作業療法士による個別教室や、医師や心理士による発達相談を実施していきます。

本年度と来年度のモデル事業結果を検証し、効果的な実施方式や子育て支援方法についての評価を行った上で、平成31年度の市内全園実施に向けた体制を整えていきたいと考えています。

その他の質問

●自動車運転免許制度改正による影響について

●民生委員協力員制度について

●障害者センターについて



伊勢崎クラブ
六本木摩美

豊受幼稚園について

質問 休園となった豊受幼稚園は、平成27年度に耐震整備をしたばかりの公共資産であり、計画的かつ有意義に活用する必要があると考えられます。

そこで、豊受幼稚園の園児数及び豊受地区における4歳児及び5歳児の人数の推移をお答えください。

次に、休園とした理由、休園中の施設管理に要する維持コスト及び職員の配置についてお答えください。

最後に、今後の計画として、再開、休園継続の判断の具体的な基準、他施設への転用の可能性について伺います。

答弁 豊受幼稚園の園児数は、5月1日時点で、平成18年度が23人、平成23年度が24人、昨年度が12人でした。豊受地区の4歳児及び5歳児の合計人数は、3月31日時点で、平成18年が381人、平成23年が328人、昨年度が287人でした。

次に、豊受幼稚園を休園とした理由については、本年度の入園児募集において、全園児が4人になることから、保護者が集団生活による十分な教育を受けられることができるのか不安を覚え、3人が近隣の施設へ転園し、新規の入園希望者も同様の理由で他の園に入園することになったため休園としました。次に、休園中の施設管理の件ですが、



休園中の豊受幼稚園

本年度予算に電気料34万円、水道料13万5000円、電話料8万7000円、浄化槽検査手数料1万5000円、警備委託料等40万3000円を計上しており、教職員については、人事異動により他の園で勤務し、施設管理上、学校教育課長が園長を兼務しています。

今後の計画の件ですが、現在はいくまで休園中であり、来年度の入園児募集結果を踏まえ、子供たちが集団生活を通して自主性や社会性を育むことが可能であるかどうかを十分考慮し、開園見込みについて検討していきたいと考えています。また、他施設への転用計画や施設を借りたいという要望については現在のところありません。

その他の質問

●教職員の業務負担について

●ICT活用の取り組みについて

文化・芸術の育成と振興について



政経クラブ
堀地 和子

質問 近隣の自治体では、音楽や文学をまちづくりの柱にし、芸術学校の設置や図書館と美術館を併設した施設の建設、歴史的建造物を積極的に活用した質の高い文化トークセッションの企画・発信など、文化的なことを前面に押し出して地域づくりを進めています。

本市の文化行政は、文化の調査、保存及び文化振興が予算科目で教育費に含まれるものの、施策の実施は教育委員会と市長部局に分かれています。

そこで、教育委員会と経済部の連携、公共施設管理公社への文化振興事業委託の内容、生涯学習推進と文化協会の位置づけ、文化芸術財団設立の考えについてお尋ねしたいと思います。

答弁 教育委員会と経済部の連携の件ですが、華蔵寺公園花まつりや赤堀花しょうぶ園まつり、いせさきまつり等の各種イベントにおいて、文化協会や公民館で活動している各種団体出演していただき、集客増に多大な貢献をしていただいています。

また、教育委員会と連携を図り、各種イベントに向けた講習会を公民館や幼稚園等で開催するなど、幅広い世代の皆様に参加していただくことで、イベントの参加者がふえていくよう努めています。

ていきたいと考えています。

次に、公共施設管理公社への文化振興事業委託の件ですが、本市の文化振興事業については、豊富な業務実績があり、市民の文化ニーズを的確に把握している公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社と伊勢崎市文化事業業務委託契約を締結しています。昨年度は、文化振興事業として、コンサート事業、演劇2事業、能1事業を実施しました。

生涯学習推進と文化協会の位置づけについては、文化協会に所属する団体の皆様に生涯学習支援ボランティアまなびい先生の登録をしていただき、講師として知識と技能を市民の皆様へ提供していただいています。

また、公民館主催の学級及び講座においても、講師として文化・芸術の創造と継承に貢献していただいています。今後も、文化協会の団体の皆様と連携し、さらなる生涯学習推進に努めていきたいと考えています。

次に、文化芸術財団の設立については、今後さらに研究及び調査を行っていきたくと考えています。

その他の質問

●コンパクトシティへの取り組みについて



伊勢クラブ
須永 聡

合理的配慮の提供に対する支援について

が規定されています。

合理的配慮の提供については、行政機関は法的義務であるのに対し、民間事業者や団体は努力義務であることから、その実効性を高めるために、市が支援をすることの必要性は認識しています。

次に、今後の取り組みの件ですが、民間事業者や団体に対し、合理的配慮を後押しするためのコミュニケーションツールの作成やスロープの施工に係る費用などの財政的支援については、県内の動向や先進事例を参考に、研究していきたいと考えています。

その他の質問

- 消防協力員について
- 人と猫の共生について
- 水道事業及び下水道事業の組織統合について



商業施設への共感看板設置は全国初

名和幹線道路について



伊勢クラブ
宮田 芳典

は把握していません。

次に、今後の考え方についてですが、名和地区区長会から本路線の早期完成に向けた要望書をいただいております。地域住民の利便性や安全性の向上、さらに地域産業振興のためにも重要な道路と認識しています。なお、未整備区間は工場や住宅密集地が含まれることから、多額の事業費が必要となるため、事業化に際しては、国庫補助金の活用が前提となります。

今後は、完成道路及び周辺道路の利用状況、経済状況、社会情勢を見きわめながら、段階的な整備も視野に入れて検討していきたくと考えています。

その他の質問

- 福祉の総合相談窓口について
- 入札契約制度について
- 外国人との共生について



名和幹線道路

境広瀬川緑地第1・第2グラウンドゴルフ場について



伊勢クラブ
栗原 真耶

質問 本市には多くのグラウンドゴルフ場があり、その中でも境広瀬川緑地第1・第2グラウンドゴルフ場は、利用人数が圧倒的に多いのが現状です。平日休日問わず、高齢者の方々が楽しそうにプレーする姿をたくさん目にします。このような状況から、境広瀬川緑地第1・第2グラウンドゴルフ場をより使いやすく整備することで、利用者の健康増進を助長し、本市への誘客にもつながると考えます。

そこで、一点目として、暑い日には悪臭が漂うくみ取り式の和式便所が設置されていますが、改修の考えについてお聞かせください。

二点目として、グラウンドゴルフ場周辺や、広瀬川土手のグラウンドゴルフ場への降り口に案内板を設置することで、利用者への認知、誘導につながると考えますが、案内板設置の考えについてお聞かせください。

答弁 境広瀬川緑地第1・第2グラウンドゴルフ場のトイレ改修については、現在、簡易トイレ4基を設置しており、昨年度、1基新しい簡易水洗トイレに交換し、簡易水洗トイレが2基くみ取り式トイレが2基となっています。本年度は、7月頃までにくみ取り式トイレ1基を簡易水洗トイレに交換



広瀬川河川敷にあるグラウンドゴルフ場

する予定です。今後も、必要に応じて順次、交換等を行っていきたく考えています。

次に、案内板設置の考えですが、生涯スポーツとして新規にグラウンドゴルフを始める方や境地区以外の市民の利用者もふえてきていますので、安全性や視認性に配慮した上で、グラウンドゴルフ場周辺への案内板の設置について検討していきます。

今後も、安心、安全、快適に、どなたでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを行い、一市民一スポーツの推進に努め、全ての市民がいつまでも元気に過ごせるような環境を作っていきたくと考えています。

その他の質問

- 境総合運動場について
- 就労支援について

水道事業用施設の耐震対応について



政経クラブ
多田 稔

質問 水道事業は市民生活に欠かすことのできない重要な業務です。

そこで、平成24年6月定例会における水道事業用施設の耐震診断結果に関する私の質問に対し、耐震診断不適格であった複数の施設について、耐震化計画を立て、計画的に改修していきたいとの答弁がありました。どのような耐震化計画が作成され、耐震改修が行われ、今後の予定はどのようなになっているのか市長にお尋ねします。

答弁 水道事業用施設の耐震化計画については、平成24年度に策定し、平成25年度から5年ごとの期間を短期及び中期とし、平成35年度以降を長期と位置づけました。

短期及び中期では、重要施設の耐震診断と、竜宮浄水場の水圧調整塔や配水池、広瀬浄水場の配水池やポンプ井などを耐震化し、長期では、書上浄水場などの施設を耐震化する計画としています。

耐震改修については、耐震化計画に基づき施設の状況を把握するため、耐震診断を実施しました。耐震診断を行った36施設のうち、不適合は29施設で、そのうち、水槽構造物が21施設、建築構造物が8施設でした。なお、不適合となった竜宮浄水場水圧調整塔につ



耐震化された竜宮浄水場の水圧調整塔

ては、平成26年度に設計を行い、平成27年度に耐震補強壁を設置し、昨年度には緊急遮断弁の改修を行いました。今後の予定ですが、耐震化計画を基本に広瀬浄水場と竜宮浄水場の耐震化を進めていきます。本年度は広瀬浄水場の1系統の施設設計を行い、平成31年度から工事を行うなど順次着手していきます。なお、耐震化の方法は補強を基本とし、老朽施設は新設更新による対応を検討します。

また、耐震化計画の長期に当たる平成35年度以降については、現在策定中の経営戦略に盛り込み、順次耐震化を進めていきます。

その他の質問

●公共施設の複合化について

●リース型工業団地について

●避難所運営マニュアルについて

図書館のさらなるサービスの充実について



党
明 市
公 手 島 良

質問 今や公共図書館の果たすべき役割は、地域を支える情報拠点としての施設にシフトし、全ての人に開かれたまちづくりの中核にあると言っても過言ではないと思います。

そこで、図書館サービスの現状と今後の取り組みについてお聞きします。

次に、国立国会図書館がデジタル化した資料を閲覧・複写できるサービスである図書館向けデジタル化資料送信サービスを導入すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

答弁 図書館では、親子読書のきっかけをつくるため、10力月の乳児に絵本をプレゼントするブックスタート、読み聞かせ、人形劇、保育園や幼稚園への団体貸し出し等の各種事業を実施しています。また、学校連携で学校図書室を積極的に支援し、読書の楽しさを伝えています。

今後の取り組みとしては、本年度からいせさき学習堂事業に取り組み、文学や歴史、古文書講座等の事業の拡充を図り、市民の皆様の学習活動を支援していききたいと考えています。また、昨年から読書通帳の配付を開始し、現在までに3250冊の利用があります。さらに、ボランティアによる図書館応援団を設置し、本の修理や書棚の整頓



境図書館の特設コーナー

等を行っていただきたいと考えています。次に、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの導入の件ですが、このサービスの導入により市民の皆様が本市の図書館に設置された端末で国立国会図書館所有のデジタル化資料を閲覧できるよう本年度中の導入に向けた準備を進めています。さらに、本市図書館では、本市が所蔵する古文書、古地図等のデジタル化を進め、これまで非公開の資料を順次公開しています。今後も引き続き情報提供をより一層充実させていきます。

その他の質問

●防災対策について

●高齢者支援について

●防災キャビネットの設置について

●電子母子健康手帳の導入について

学校給食について



日本共産党議員団
北島 元 雄

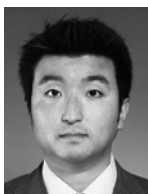
質問 国は、米飯学校給食は味覚を育む子供たちに、米を中心にした日本型食生活の普及定着を図る上で重要と推進しています。本市では、米飯給食の拡大が一向に進まず、週2・5回の現状が続いています。そこで、県内自治体の米飯給食の状況及び本市の新学校給食調理場の建設による対応の考えをお聞かせします。

次に、あずま学校給食調理場では、生産者と連携することで、市内産農産物の使用比率が高くなっています。生産者と連携を深め食材を地元で調達するシステム作りについてお聞きします。

次に、学校給食の無料化を行っている県内自治体の状況及び本市の考えをお聞かせします。また、昨年度は食材高騰を受け、賄材料費に市財政から助成を行いました。これを地元産農産物の使用などにも拡大することで負担を増やさず、さらに安全でおいしい給食を提供できます。そこで、今後の考えについてお聞きします。また、給食費の支援をしている他市と比べ、就学援助はどのように充実しているのかお聞かせします。

答弁 県の平成27年度学校給食実施状況調査によると、米飯給食の平均回数は週3回となっています。新学校給

貧困の連鎖を断つ支援について



いせさき未来
馬 庭 充 裕

質問 足立区では、貧困の連鎖の課題解決に向け、対策本部を福祉部から政策経営部へ移し、対策計画をまとめ、全庁的な取り組みを掲げています。

まず、部署間連携の向上に向けた取り組みについてお伺いします。

次に、施策効果を図るために目標を設定すべきと考えます。また、今後本市が策定するさまざまな計画の調査において、貧困関連の指標となりうる設問を加え、データの蓄積を行うことも重要と考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、市長や副市長をトップとしたプロジェクトチームによる支援への取り組み、貧困対策計画の策定など全庁的に取り組む必要があると考えますが、御所見をお聞かせください。

答弁 部署間における連携の向上に向けた取り組みについては、他の部署に係る相談を受けた際には、担当部署への案内や担当者呼び等の丁寧な対応、担当部署間の情報共有に努めています。また、全庁的に相談者の困り事を見逃さない窓口対応が重要と考えていますので、先進地の事例等を参考とし、検討していききたいと考えています。目標の設定については、本市では、貧困の連鎖の解消を目的に、高校進学



貧困の連鎖を断つ全庁的な取り組みを

率の向上、その中でも全日制の公立高校への進学率の向上を図ることを目標としています。今後も目標を見定め、事業を実施していききたいと考えています。また、今後、福祉関連の事業計画を策定する際の目標設定については、貧困の連鎖を断つという視点も取り入れ、いわゆる貧困の指標となるデータを整理していききたいと考えています。全庁的な取り組みについては、貧困の連鎖が社会問題化する中で、全国各地でも課題の解決に向けて全庁的に取り組む必要性があると考えており、先進地の事例等を参考に、研究課題として取り組んでいききたいと考えています。

その他の質問

●学校プールの今後の活用について

●アクティブ・ラーニングについて

番 号	件 名	期 日	結 果
第2号	伊勢崎市手話言語条例案	6.26	可決（全会一致）

番 号	件 名	期 日
第9号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	6.9

番 号	件 名	付託先	結 果
第1号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願	経済市民	継続審査
第2号	相馬原演習場におけるオスプレイ日米共同演習の中止を求める意見書の採択についての請願	総 務	審査未了
第3号	消費税10%増税中止を求める請願	総 務	継続審査
第4号	学校給食費の無料化を求める請願	文教福祉	継続審査
第5号	学校給食費の無料化を求める請願	文教福祉	継続審査

番 号	件 名	送付先
第1号	平成29年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求める陳情	総 務
第2号	被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約を呼びかけた国際署名や、国への意見書などへのご協力を求める陳情	総 務

議員提出議案（第2号） 議員提案による条例案が可決されました。

伊勢崎市手話言語条例

（平成29年6月26日施行）

言語は、他者とコミュニケーションを図り、知識を蓄え、文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。手話は、音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語である。ろう者は、物事を考え、お互いの気持ちを理解するための言語として、尊厳をもって生きるための手段である手話を大切に育んできた。しかし、長い間、手話は言語として認められなかったことから、ろう者は、多くの不便や不安を感じながら生活してきた。こうした中、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話は言語であると規定され、群馬県においても平成27年4月1日に群馬県手話言語条例が施行されるなど手話に対する認識が変わってきている。伊勢崎市においては、ろう者に対する社会的理解が十分でなかった昭和31年に「伊勢崎市長ろうあ協会」が結成され、「聞こえる人と変わらない普通の生活の実現」を理想に掲げ、いつでも、どこでも、誰とでも手話による意思疎通ができる地域社会を目指して、各種活動に積極的に取り組んできた。これらの経緯を踏まえて伊勢崎市は、手話やろう者への理解の裾野を広げ全ての市民が心の絆を結び、安心して生活できる優しいふるさととの発展に力を合わせていくことを目指し、この条例を制定するものである。

第1条（目的）この条例は、手話に関する基本理念等を定めることにより、市民の手話への理解及び手話の普及の促進を図り、もって全ての市民が共に生きる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

第2条（基本理念）手話への理解、手話の普及は、手話が言語であるとの認識に基づき実施されるものであり、手話を必要とする人の手話等による意思疎通を図る権利は最大限尊重されなければならない。

第3条（市の責務）市は、ろう者、手話通訳士、手話通訳者その他の手話に関わる者の協力を得て、広く市民の手話への理解を広げ、手話の普及を図り、手話を学ぶ機会等の確保に努めるなど、手話を使いやすい環境を構築するための施策を推進するものとする。

第4条（ろう者等の役割）ろう者及びろう者の団体は、手話への理解及び手話の普及の促進のための活動を行うよう努めるものとする。

第5条（市民の役割）市民は、手話への理解を深め、市が推進する手話に関する施策に対して積極的に協力するよう努めるものとする。

第6条（教育機関等の役割）教育機関、保育施設等は、手話への理解、手話を学ぶ機会及び手話に触れる機会の確保に努めるものとする。

第7条（事業者の役割）事業者は、ろう者との意思疎通支援について配慮するとともに、ろう者が働きやすい環境の整備に努めるものとする。

第8条（医療機関の役割）医療機関の開設者は、ろう者との意思疎通支援について配慮するとともに、手話通訳者の同席に対する理解に努めるものとする。

第9条（県との連携及び協力）市は、手話への理解、手話の普及その他手話を使いやすい環境の整備に当たって、県と連携し、協力するよう努めるものとする。

第10条（施策の推進）市は、次に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

（1）手話への理解及び手話の普及を図るための施策 （2）手話による意思疎通や情報を得る機会の拡大のための施策

（3）手話を使うことができる環境整備に関する施策 （4）手話による意思疎通支援者のための施策

第11条（災害時の対応）市は、災害時において、ろう者に対し、手話通訳者の派遣その他情報の取得及び意思疎通の支援のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

第12条（人材の確保）市は、第10条に規定する施策を推進するため、必要な人材の確保に努めるものとする。

第13条（財政上の措置）市は、第10条に規定する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則 この条例は、公布の日から施行する。

常任委員会審査

6月9日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過の概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案については、審査において、特定退職者の内容について質疑があり、これに対し、職員の定員減または組織の改廃や公務上の傷病により退職した者などであるとの答弁がありました。

次に、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型の取得については、審査において、装備内容について質疑があり、これに対し、放射線防護耐熱服5着、放射線測定器1器、可搬式の放射線測定器5セット及び油圧救助器具が主なものであるとの答弁があり、また、緊急消防援助隊設備整備費補助金の額について質疑があり、これに対し、国庫補助金として1464万5000円補助されるものであるとの答弁がありました。

文教福祉委員会

伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、負担軽減となる対象者数について質疑があり、これに対し、幼稚園では21人、保育園では1

73人の計194人を見込んでいるとの答弁があり、また、改正による軽減額について質疑があり、これに対し、年額で、幼稚園では約20万円、保育園では約215万円の軽減を見込んでいるとの答弁がありました。

経済市民委員会

伊勢崎市第4期最終処分場土木施設建設工事請負契約の締結については、審査において、指名競争入札の参加者数について質疑があり、これに対し、土木一式における格付Aに該当する登録業者のうち、3社で構成する5つの共同企業体が応札し、計15社が参加したものであるとの答弁がありました。

建設水道委員会

市道路線の廃止については、審査において、（伊）2・327号線の廃止に至る経緯について質疑があり、これに対し、昭和62年に認定をしたが、現況は道路敷及び道路がないため、廃止するものであるとの答弁がありました。次に市道路線の認定については、審査において、認定路線の種別について質疑があり、これに対し、新たに認定する35路線のうち、民間開発に伴うものが34路線、都市計画道路の変更に伴うものが1路線であるとの答弁があり、また、（伊）4・1029号線の認定理由について質疑があり、これに対し、民間開発に伴い19軒の分譲地が分譲されたため、認定するものであるとの答弁がありました。

平成29年第3回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第53号	伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	総 務	6.26	可決（全会一致）
第54号	伊勢崎市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	6.26	可決（全会一致）
第55号	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	6.26	可決（全会一致）
第56号	伊勢崎市第4期最終処分場土木施設建設工事請負契約の締結について	経済市民	6.26	可決（全会一致）
第57号	伊勢崎市第4期最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結について	経済市民	6.26	可決（全会一致）
第58号	災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型の取得について	総 務	6.26	可決（全会一致）
第59号	土地の取得について	文教福祉	6.26	可決（全会一致）
第60号	市道路線の廃止について	建設水道	6.26	可決（全会一致）
第61号	市道路線の認定について	建設水道	6.26	可決（全会一致）
第62号	市道路線の変更について	建設水道	6.26	可決（全会一致）
第63号	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	6.26	可決（全会一致）
第64号	伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例案	建設水道	6.26	可決（全会一致）
第65号	人権擁護委員候補者の推薦について 茂木サチ子氏（野町）	付託なし	6.26	異議ないものと決定(全会一致)
第66号	人権擁護委員候補者の推薦について 樋口忠男氏（東町）	付託なし	6.26	異議ないものと決定(全会一致)
第67号	人権擁護委員候補者の推薦について 滝澤孝樹氏（波志江町）	付託なし	6.26	異議ないものと決定(全会一致)
第68号	人権擁護委員候補者の推薦について 高橋操氏（豊城町）	付託なし	6.26	異議ないものと決定(全会一致)

全国市議会議長会 長期在職議員表彰受賞

市議會議員として、多年にわたり市政の振興に努めた功績により、このたび、次の5人が全国市議会議長会から表彰されました。

これに伴い、表彰を受けられた各議員には、6月9日、定例会開会冒頭の議場において、表彰状の伝達を行いました。



原田和行氏

35年表彰受賞議員



野田文雄氏

30年表彰受賞議員



田村幸一氏

15年表彰受賞議員



田島 勉氏



斉藤 優氏

全国市議会議長会 感謝状受賞

全国市議会議長会理事として、会務運営の重責にあたり使命達成に尽くされた功績により、矢島征司氏が全国市議会議長会から感謝状を受賞されました。

これに伴い、6月9日、定例会開会冒頭の議場において、感謝状の伝達を行いました。



矢島征司氏

群馬県自治功労表彰

斉藤優氏は、平成11年4月に旧境町議會議員に初当選され、5期18年にわたり議長を初めとする議会の要職を歴

任されました。

地方自治の発展向上に尽力し、住民福祉の増進に寄与した功労により、群馬県自治功労者として、群馬県知事から表彰されました。

これに伴い、6月9日、定例会開会冒頭の議場において、議長から報告があり、栄誉をたたえました。

政務活動費収支報告

政務活動費は、地方議会の活性化や議員の調査研究その他の活動基盤の充実等を図る観点から、これらの活動に必要な経費の一部を助成するものです。執行状況は、市のホームページで公開しています。

平成28年度 会派別政務活動費収支報告

会派名	人数	交付額	支出額
伊勢崎クラブ	18人	7,210,000円	7,292,676円
政経クラブ	5人	2,100,000円	2,077,887円
公明党	3人	1,260,000円	1,260,393円
日本共産党議員団	2人	840,000円	701,392円
正論の会	1人	420,000円	535,580円
いせさき未来	1人	420,000円	483,531円

次回定例会日程表（予定）

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31	9/1	2
				本会議		
3	4	5	6	7	8	9
		本会議		本会議（一般質問）		
10	11	12	13	14	15	16
		決算特別委員会			本会議	
17	18	19	20	21	22	23
		総務委員会	文教福祉委員会	経済市民委員会	建設水道委員会	
24	25	26	27	28	29	30
					本会議	

議会を傍聴しましょう

本会議は議場で、決算特別委員会及び常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は、委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。